

平成29年度第1回市有地の売却に係る一般競争入札に関する

登録免許税の参考額について

更新日：平成29年9月8日（金）

各物件の登録免許税の参考額について

登録免許税は近傍類似地や建物の経過年数等により算定することになります。登録免許税額については、法務局が最終決定することになりますが、現時点では、下記の金額となる予定です。

- ・ 1号物件（土地・建物合計） 約393万円

(参考)

- ・ 1号物件 土地 約320万円
" 建物 約73万円